

第1回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会

— 議 事 要 旨 —

1 日 時 平成21年6月26日(金) 13:30~15:20

2 場 所 岐阜県庁 4階 特別会議室

3 出席者

〔委員〕石原委員、犬塚委員、松波委員 (林委員は都合により欠席)

〔専門委員〕金山専門委員、小林専門委員 (県立病院関係)

片桐専門委員、橋本専門委員 (県立看護大学関係)

〔設立団体〕(県庁) 富田健康福祉部長 (途中退席)、平山医療技監、中島県立病院・看護大法人化推進室長、塚本県立病院法人化推進担当課長補佐、長屋看護大学法人化推進担当課長補佐 他

(総合医療センター) 渡辺院長、清生副院長兼事務局長

(多治見病院) 舟橋院長、岩田副院長兼事務局長

(下呂温泉病院) 山森院長、宇野事務局長

(看護大学) 平山学長、佐藤事務局長

4 議 題 (審議事項)

【共通事項】

〔議題1〕委員長の選任について

〔議題2〕委員長職務代理者の指名について

〔議題3〕岐阜県地方独立行政法人評価委員会運営要綱及び岐阜県地方独立行政法人評価委員会傍聴要領について

【県立病院関係】

〔議題4〕地方独立行政法人岐阜県総合医療センター、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院及び地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の中期目標(骨子)について

【県立看護大学関係】

〔議題5〕公立大学法人岐阜県立看護大学の中期目標(骨子)について

5 議事要旨

○健康福祉部長あいさつ

○委員・専門委員紹介

○県立病院・県立看護大学の地方独立行政法人化について、経緯及び制度等の説明 [資料1-1]

○地方独立行政法人評価委員会の制度及び今後のスケジュールについて説明 [資料1-2~資料1-5]

(1) 共通議事

〔議題1〕委員長の選任について

○出席委員の互選により犬塚貴委員が委員長に就任。

○犬塚委員長就任あいさつ

[議題2] 委員長職務代理者の指名について

○犬塚委員長が、松波英一委員を委員長職務代理者に指名。

[議題3] 岐阜県地方独立行政法人評価委員会運営要綱及び岐阜県地方独立行政法人評価委員会傍聴要領について

○事務局から、運営要綱及び傍聴要領の原案について説明。[資料2-2～資料2-3]

○原案のとおり決定。

(2) 県立病院関係議事

[議題4] 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院及び地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の中期目標（骨子）について

○各県立病院院長から、各病院の現状と課題について説明 [資料3-1]

○設立団体（県立病院・看護大法人化推進室）から、3法人の中期目標の骨子（案）について説明 [資料3-2～資料3-3]

○委員・専門委員からの意見・質疑

【犬塚委員長】

・各病院の現状とこの中期目標骨子案との間で、ギャップ等はあるか。

⇒ **【渡辺総合医療センター院長】**

・中期目標は、具体的な事項ではなくひとつの方針。こういった方針で努力したい。

【犬塚委員長】

・他に付け加えることは。

⇒ **【渡辺院長】**

・法人化しても、政策医療、不採算医療、地域への医師派遣などは当然やっていかなければならない。これらをやった上で、かつ、合理化あるいは柔軟な経営を行っていくということだと考えている。

⇒ **【平山医療技監】**

・県として最も重要なことは、現在県立病院が果たしている役割の中で、民間病院では担えない、あるいは地域的な理由等により不採算であるといった公的な役割の部分は、法人化後も必ず実施してもらうこと。これを大前提として、地方独立行政法人で運営してもらう。

【石原委員】

・3病院で非常に状況が異なると感じた。少子高齢化、財源減少が進む中で、それぞれの地域の医療の質を担保し、連携してゆく必要がある。各病院の役割の違いを意識した、特徴を相当活かした計画をつかっていかなければならない。

【松波委員】

・下呂温泉病院で、電子カルテの入力に時間をとられるという話があったが、電子カルテを入れた方が効率的なのではないか。

⇒ **【山森下呂温泉病院院長】**

- ・オーダーリングのレベルでは効率的だが、各診療科で医師が不足し、雑用までせざるを得ないような当院の現状では、医師が自ら電子カルテに入力するのが負担となっているのが現実。

【松波委員】

- ・新たに計画する下呂温泉病院は、下呂地域の活性化のためにも、他と同じような病院ではなく、温泉療法やリハビリテーションを主とした、特徴ある病院にしてもらいたい。

⇒【山森院長】

- ・温泉療法は、厚生労働省が完全に手を引いており、医療とは関係がないという立場。リハビリテーションも、06年の診療報酬改定で6か月で区切られたことにより、収入は激減した。また、介護保険サービスの地域密着型への移行が進んだため、回復期においても地元でいた方が便利だということで、他の地域からあまり来てもらえなくなった。従って、急性期及び回復期は当院で行うが、温泉療法やリハビリを特徴とすることは難しい。

⇒【松波委員】

- ・いずれにしても、特徴のある病院をつくらないと、新しい病院を作っても大きな借金を抱える結果になってしまう。

【金山専門委員】

- ・介護保険の段階でできるサービスと医療行為との線引きや連携の部分、病院の病室が空いているのになぜ退院しなければならないかといった部分が、サービスを受ける側には分かりにくい。医療と介護サービスとの役割分担、連携について、分かりやすい情報提供の仕組みを構築して欲しい。

【小林専門委員】

- ・退院時における指導管理についてもっと検討すれば、診療報酬が加算され、経営面でかなりプラスになってくると思う。
- ・退院して介護に移行する時には必ずケア会議を開催するなど、介護面に入り込んで行ける体制をつくることよい。

【橋本専門委員】

- ・どの病院も看護師不足で、かなりハードな状況だと思う。看護師の確保が難しいことは承知しているが、看護師が定着して、良い医療、看護が提供できるよう、働きやすい職場にする工夫をしていただきたい。

【橋本専門委員】

- ・3病院と県の所属との間の人事異動は、どのようになるのか。

⇒【平山医療技監】

- ・医師、看護師は、病院のメインの職種であるため、基本的に法人の職員に移行していただく。一方、看護専門学校や県立希望が丘学園といったところとは、法人化後も引き続き、人事交流を行ってきたい。それは法人と県との間についても、法人間についても同様である。

(3) 看護大学関係議事

【議題5】 公立大学法人岐阜県立看護大学の中期目標（骨子）について

- 看護大学学長から、大学の現状と課題について説明 [資料4-1]

○設立団体（県立病院・看護大法人化推進室）から、法人の中期目標の骨子（案）について説明
〔資料4-2～資料4-3〕

○委員・専門委員からの意見・質疑

【松波委員】

- ・県立看護大学は、県内の病院からも非常に高い評価を得ている。今後は、岐阜県全体の研修病院のレベルを高めるためにも、是非、専門看護師の養成を進めて欲しい。

【金山専門委員】

- ・病院を利用する立場からは、医療が高度化する中で、それに対する看護師の対応のレベルが、ここ数年で非常に上がったと感じている。今後ますます高度化する医療に対応してゆけるよう、是非努力していただきたい。

⇒ **【平山学長】**

- ・高度医療等に付随する技術学習等については、やはり文献等を見ていくことが必要。当大学では、図書館を外部の人にも利用させている。従来、看護師の教育は主に企業内教育に限られていたが、開学以来、県内の病院の看護師が当大学の文献を参照する例が大変増えている。県の高等教育機関の役割として、大事にしていきたい。

⇒ **【金山専門委員】**

- ・即、現場に活かされるという利点もある。頑張っていたきたい。

【小林専門委員】

- ・介護現場における医療行為がずさんな形で行われていることが大きな問題となっている。日本医師会としては、介護職の現場であっても、やはりきちっとした看護学を勉強した人にだけ認めようというところまで譲歩した。看護大学には、介護現場で介護職の人が医療行為のぎりぎりのところをやる、その一つの研修の場としての役割を期待したい。是非、介護現場での看護の状況を研究テーマに入れていただきたい。

【橋本専門委員】

- ・開学前と比べ、診療所や介護現場で働く看護師を含めて、本当に熱意が上がってきており、大変有り難いと感じている。ただ、専門看護師が県内に一人もいないというのは寂しい限りであり、是非、認定が受けられるようにしていただきたい。また、県内で養成できる施設が一つもない認定看護師の養成の方も、是非お願いしたい。

⇒ **【平山学長】**

- ・認定看護師の養成については、看護協会、県医療整備課とも相談しながら、どんなことができるか、少し時間をかけて検討したい。

【石原委員】

- ・これからは、地域の問題、介護の問題、「生活」という視点が非常に重要になる。また、医療の場合はターミナル期（終末期）をどのように教育し、支えていくかということが大きな問題として出てくる。このあたりをどのように入れ込んだ計画になるのだろうかと考えている。

【片桐専門委員】

- ・私立学校では、理事長と学長が別のところが多い。看護大学も病院も、理事長と学長、理事長と院長が

同一だと、大変なご苦労だなという印象。

- ・私立学校と、公立病院、公立学校の大きな違いは、採算を度外視してでもやらなければならないことがあるということ。あまり採算について言うのはいかがなものか。一方で、合理化、改革の努力も当然必要であり、そのあたりが評価委員の見るべきところかと思う。

【犬塚委員長】

- ・組織を構成する職員の意識改革が一番問題となる。かなりシビアなことも、数値目標を挙げてやっていたらいけない。病院は多職種だが、職種によって受け止め方がかなり違ってくると思う。また、職員の年齢も重要な要素。職種によっては色々な影響があるので、本当に大変だと思う。
- ・大学の方も、結局、教員がどう受け止めるかというところにかかってくる。若い教員と定年間近の人では全く受け止め方が違う。また、教員組織には基本的に競争がないといけないと思うが、その競争原理を、ぎすぎすさせないよう、どういう形で働かせるか、本当に大変なところだと思う。
- ・その結果として、病院は患者が満足できるかどうか、大学は次の世代を担っていけるような人材が育つかどうかという、アウトカムが重要。

○連絡事項等

以上